

第5節 生 活

1 改訂の趣旨及び要点

生活科においては、言葉と体験を重視した前回の改訂の上に、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等における学習との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力（特に「思考力、判断力、表現力等」）が具体的にできるよう見直されている。

特に幼児期における遊びを通じた総合的な学びから、各教科における、より自覚的な学びに円滑に移行できるよう、入学当初において合科的・関連的な指導の工夫としてのスタートカリキュラムを生活科中心として行うことを明示された。

2 目標及び内容

(1) 目 標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- ② 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- ③ 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

(2) 内 容

内容については、従前の通り九つに分類されている。

- ① 学校と生活
- ② 家庭と生活
- ③ 地域と生活

①から③は、学校、家庭及び地域の生活に関する内容である。

- ④ 公共物や公共施設の利用
- ⑤ 季節の変化と生活
- ⑥ 自然や物を使った遊び
- ⑦ 動植物の飼育・栽培
- ⑧ 生活や出来事の伝え合い

④から⑧は身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容である。

- ⑨ 自分の成長

⑨は自分自身の生活や成長に関する内容であり、①から⑧のすべての内容と関連させて単元を構成することも考えられる。

生活科の内容は、各内容を構成する際に必要となる視点を基に構成されている。したがって、各学校で構成する単元においては、内容を位置付けるだけでなく、具体的な視点が、どのように単元構成に取り入れられているかということにも十分配慮しなければならない。9項目の内容は原則として複数の具体的な視点から構成されることになる。今回の改訂においても、前回の改訂と同様に、次のア～サを具体的な視点としている。

- ア 健康で安全な生活 — 健康や安全に気を付けて、友達と遊んだり、学校に通ったり、規則正しく生活したりすることができるようにする。
- イ 身近な人々との接し方 — 家族や友達や先生をはじめ、地域の様々な人々と適切に接することができるようにする。
- ウ 地域への愛着 — 地域の人々や場所に親しみや愛着をもつことができるようにする。
- エ 公共の意識とマナー — みんなで使うものや場所、施設を大切に正しく利用できるようにする。
- オ 生産と消費 — 身近にある物を利用して作ったり、繰り返し大切に使ったりすることができるようにする。
- カ 情報と交流 — 様々な手段を適切に使って直接的間接的に情報を伝え合いながら、身近な人々と関わったり交流したりすることができるようにする。
- キ 身近な自然との触れ合い — 身近な自然を観察したり、生き物を飼ったり育てたりするなどして、自然との触れ合いを深め、生命を大切にすることができるようにする。
- ク 時間と季節 — 一日の生活時間や季節の移り変わりを生かして、生活を工夫したり楽しくしたりすることができるようにする。
- ケ 遊びの工夫 — 遊びに使う物を作ったり遊び方を工夫したりしながら、楽しく過ごすことができるようにする。
- コ 成長への喜び — 自分でできるようになったことや生活での自分の役割が増えたことなどを喜び、自分の成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつことができるようにする。
- サ 基本的な生活習慣や生活技能 — 日常生活に必要な習慣や技能を身に付けることができるようにする。

この具体的な視点は、児童や学習環境の変化、社会的要請の変化などにより、その都度若干の変更が加えられると考えられている。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

(1) 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとされている。

- ア 年間や、単元（題材）など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようとするこ

と。その際、児童が具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動を行うこととし、校外での活動を積極的に取り入れること。

- イ 児童の発達の段階や特性を踏まえ、2学年間を見通して学習活動を設定すること。
- ウ 「動物を飼ったり植物を育てたりする活動」については、2学年間にわたって取り扱うものとし、動物や植物への関わり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うようにすること。
- エ 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（別紙参照）との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。
- オ 障がいのある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- カ 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、第4章特別の教科道徳に示す内容について、生活科の特質に応じて適切な指導をすること。

(2) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとされている。

- ア 地域の人々、社会及び自然を生かすとともに、それらを一体的に扱うよう学習活動を工夫すること。
- イ 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの多様な方法により表現し、考えることができるようにすること。また、このように表現し、考えることを通して、気付きを確かなものとしたり、気付いたことを関連付けたりすることができるよう工夫すること。
- ウ 具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようにするため「見付ける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの多様な学習活動を行うようにすること。
- エ 学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その特質を踏まえ、児童の発達の段階や特性及び生活科の特質などに応じて適切に活用するようにすること。
- オ 具体的な活動や体験を行うに当たっては、身近な幼児や高齢者、障がいのある児童生徒などの多様な人々と触れ合うことができるようにすること。
- カ 生活上必要な習慣や技能の指導については、人、社会、自然及び自分自身に関わる学習活動の展開に即して行うようにすること。

4 移行措置の内容

平成 30・31 年度の第 1 学年及び第 2 学年の生活の指導に当たっては、その全部又は一部について新小学校学習指導要領によることができる。

5 移行期間中の留意事項

- (1) 全面実施の年度を見通した適切な指導計画を作成して指導すること。
- (2) 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを目指す新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導されるようにする。

6 特に配慮すべき事項

(1) 他教科との関連

生活科と他教科等との合科的・関連的な指導を行ったり、低学年の児童の生活とつながる学習活動を取り入れたりして、教科等横断的な視点で教育課程の編成、実施上の工夫を行うこと。

(2) 中学年以降の教育への接続

低学年の児童の未分化で一体的な学びの特性を生かし、幼児期に育まれた資質・能力を発揮するとともに、体験と言葉を使って学ぶなどの特性を踏まえた生活科の学習を充実させること。また、第 3 学年以降の社会科や理科などのより系統的な学習や、各教科等の「見方・考え方」を生かして探究的に学ぶ総合的な学習の時間に発展的につながっていくことを意識した単元構成を考えること。

(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連

幼児期の遊びは学びそのものであり、遊びを通して達成感や満足感を味わったり、葛藤やつまずきなどの体験をしたりすることを通して様々なことを学んでいる。こうした日々の遊びや生活の中で資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿をまとめたものが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である。この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、児童期の初期に目指す姿とも重なるものであり、小学校においては、こうした具体的な育ちの姿を踏まえて、教育課程をつないでいくこと。

(4) スタートカリキュラムの編成

スタートカリキュラムは、小学校生活のスタートを円滑に、そして豊かにするものである。幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。

スタートカリキュラム作成に当たっては、「就学前教育カリキュラム」（平成 27 年 3 月発行）等を参考に、全教職員でその意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解するとともに、協力体制を組んで第 1 学年を見守り育てるとともに、児童の実態に即して毎年見直しを行いながら改善し次年度につないでいくこと。